人・農 地 プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(〇回目)
清川村	煤ヶ谷地区	平成26年3月	平成27年3月		

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

					14件 計画			新規就農· 6次産業化·		活用が見込まれる施策						
属性 経	経営体 (氏名)	経営者・代表者 の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	〔平成	現状 25年度〕	〔平成	計画 30年度]	農地中間管理機構から	高付加価値化・ スー スー 複合化・ 青年就 パー!	経営体	7. O. (th	備考			
	(84)	の手面	(從未良)		経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	の有無	低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	青年就 農給付 金(開 始型)	, 金の 金利 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	経営体 育成支 援事業	その他(())	
認農法	A経営体	52 才	3 (3) 名	有	養豚	3,991	養豚	5,760.0 頭	無	6次産業化	未定					
	B経営体	69 才	9 (58) 名	有	茶	7	茶	10.0 ha	無	6次産業化	未定					
認農	C経営体	54 才	2 (5) 名	有	園芸苗 果 樹 家 菜	1.4 ha	園芸 苗 製 菜 家	2.4 ha	無	6次産業化	未定		0			施策対象外 H30~

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体などの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農:氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

1を踏まえて該当するものに○

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

(様式第1号)

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	0
耕作放棄地を解消する	0
その他[右欄に自由に記載]	

4.3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		農地中間管理機構活用対象外
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管 理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	0	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の 出し手となる農業者	年齢	〔平成	現状 〇〇年度〕	〔平月	計画 【〇〇年度】	村用しなくなる	農地中間管理機構への貸付け希望の有無		
(氏名)	' - Bī	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	農地面積	農地面積	貸付時期	
	才		ha		ha	ha		na	
	才		ha		ha	ha		na	
	才		ha		ha	ha		na	
	才		ha		ha	ha		na	
	才		ha		ha	ha		ha	

6. 今後の地域農業のあり方

	今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)										
	取組事項 対応 コメント										
生	産 品	目の	明確	化							
複	合 化										
6	次	産	業	化	0	周辺環境に配慮した農業を進め、担い手に対する6次産業化を支援します。また、新規就農の促進を行い後継者の確保に努めます。					
高	付	加価	値	化		向足球境に能慮した展末を延め、但い ナ に対するU次座未旧を又抜しよす。よた、析成机長の促進を11い複雑者の確保に方のよす。					
新	規	就農	の促	進	0						
そ	の	他 []							

(様式第1号)

別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者	耕地地番	地目	地名、地		貸 [·]	付等の区分(r	貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定		
(氏名)	初地地笛	地日	字、集	落番号	貸付	作業委託	売渡	予定年度	を予定	